

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2017.7.24発行

NO.48

総会延期のお知らせ

春研ほかと出版の報告です。

4月29日(土)～4月30日(日)

調べる会・春の研究会 in 岡山

4月29日(土)30日(日)、岡山市国際交流センターにおいて、調べる会春の研究会 in 岡山を行いました。宮崎、奈良、東京、岡山から延べ18名の参加がありました。

会員の赤坂てる子さんにお世話いただきました。岡山の数字を具体的に分析しながら、岡山の特殊な事情なども教えていただきました。

(詳細2～3頁)

5月27日(土)中央大学後楽園キャンパス

日本教育法学会 自由研究発表

発表：事務局長 山崎洋介

テーマ：「義務教育諸学校の体制充実および運営改善を図るための法律改正を考える」

また、会員の井深雄二氏(大阪体育大学)が、「戦後教育改革期における学校基準法案と学校財政法案の再検討」を報告されました。

(詳細4頁)

調べる会 2冊目の本、出版！

3年前から本の出版を計画していましたが、やっと原稿の執筆に取り掛かったのが、昨年10月。とても幸運なことに、今年2月の冬研がきっかけとなり、新日本出版社から発行OKのお返事を頂きました。

昨年11月の奈良での原稿検討会を行って以降、推敲を重ね、7月10日に6次案として脱稿しました。

まだ、校正作業が残っていますが、10月の中旬には刊行の見込みです。お忙しい中、原稿検討会に参加してくださった皆さま、出版の機会を与えてくださった方に、厚くお礼申し上げます。(詳細4頁)

総会延期のお知らせ

上記出版が、10月になるとのことですので、出版記念の合評会を兼ねて、11月～1月あたりに東京で開催したいと思います。

日程や、会場は未定です。決まり次第、改めてお知らせします。

2017教育のつどい

今年は、**第21分科会**と**第28分科会**にレポートを提出します。(詳細は次号)

お知らせ

国立国会図書館の調査報告に「論文参照」されました！

国立国会図書館のHPに掲載されている報告書の中で、事務局長山崎洋介の論文「義務教育国庫負担制度と教職員定数」が「論文参照」されていることがわかりました。(詳細：5頁)

調べる会資料室

資料室の訪問者は、これまでのところ、8人。8月に、お二人来てくださることになりました。

会費納入のお願い

総会は延期しますが、会計年度は従来と同じ8月～7月です。今年度分、次年度分について納入をお願いいたします。

ゆうちよ銀行

全国の教育条件を調べる会

番号：01750-5-132608

正会員 年間 5千円

学生会員 " 1千円

賛助会員 " 2千円

調べる会・春の研究会 in 岡山 4月29日(土)30日(日)

岡山市国際交流センターにおいて、調べる会春の研究会 in 岡山を行いました。宮崎、奈良、東京、岡山からのべ18名の参加がありました。

29日(土)

山崎洋介(奈良)

「平成29年度文科省予算と義務教育諸学校の体制充実および運営改善を図るための法律改正を考える」

3月27日に成立した平成29年度文科省予算と、義務標準法など9つの法律改正の内容について、その内容と問題点を指摘しました。

地方による少人数学級制の後退にもつながりそうな指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化、特別支援教育のあり方に大きな影響を与えそうな通級指導教員の基礎定数化、学校事務職員の職務の否定とリストラにつながる恐れのある共同事務室の設置、学校への圧力、介入ともなる学校運営協議会の設置努力義務化など、様々な問題がある法改正の内容と審議の様子が、ほとんど報道されることもなく、全会一致で成立したことは、残念です。

今後、教育現場に現れる状況を注視しつつ、研究をすすめる必要があると思います。

小宮幸夫(東京)

「東京におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書について」

全国に先駆けて行われている東京方式の学校事務の共同実施の様子と、学校現場への影響について、学校教育法、地教行法改正の内容ともからんで報告がありました。

東京都のグルーピングと呼ばれる共同実施イメージでは、拠点校におかれた共同事務室は4名の常勤事務職員が置かれる一方、6校の連携校には都費非常勤職員が置かれるのみです。

副校長の勤務軽減を目的としながら、非常勤の事務職員に多大な業務内容を務めさせようとするやり方は、多くの矛盾を生み出しているようです。東京方式が全国に広げられれば、本来の学校事務の否定とリストラが進められていくのではないかとの思いを強くしました。

橋口幽美(宮崎)

「学級数に応じて配置すべき教員数の算定

～義務標準法第7条1項の『乗ずる数』の構成要素と改善方法」

教員数算定における、学級数にかけあわせる「乗ずる数」について、法制定時からその数値設定根拠と改善のために必要なことを報告しました。

教員数を増やすためには、少人数学級化とともに、学級担任外基礎数を増やす「乗ずる数」改善が望まれます。ブラック労働と表現される教員の長時間過密労働を改善するためにも、この「乗ずる数」改善のための研究をますます深めていかなければならないと思いました。

30日（日）

赤坂てる子（岡山）

『教育アンケート』から見えてきた岡山の教育」

500名を超える小学生、中学生、保護者、教職員へのアンケート結果から、岡山の学校現場の実態と願いが報告されました。

岡山では、教職員の非正規化や非常勤化が急速に進められており、休職等の教職員の代替がなかなか見つからず「教育に穴が開く」状態がひんぱんに発生しているそうです

それは、伊原木知事の「財政構造改革路線」による教育費の大幅な削減が大きく影響しているようで、総額裁量制など国の「規制緩和」政策を活用（悪用）して進められてきた結果だと分析されました。

その他にも「優れた能力をさらに伸ばす」として東大京大進学などを目指す生徒たちの合宿の実施や、35人学級制より習熟度別少人数指導の推進など、「安倍教育再生」の旗振り役ともいえる教育政策をすすめる岡山県の教育行政の姿が報告されました。

山崎洋介・橋口幽美 「岡山の教育条件はどうなっているか」

たっぷり時間をとって、学級編制、教職員配置、少人数学級、非正規・再任用、教育財政などについて説明しながら、参加者で岡山県のデータを分析しました。

参加者のなかには、アンケートや学校ウォッチングなどを通し教育現場の実態を明らかにする活動や、県教委への要請や交渉、署名運動などを行って来ておられる方、地方財政分析に取り組んでおられる方もいらっしゃいました。そのためか、教育財政に対する関心も高く、大いに質問し、意見を述べられて、大変有意義な話し合いの時間がもてました。

調べる会会員の赤坂てる子さんをはじめ、岡山のみなさんには、会場や交流会の準備、とりくみ報告、参加者組織などで大変お世話になりました。

次回の研究会は、東京で書籍の合評会を兼ねて開催できればと考えています。時期は未定です。

本原稿検討会 5月13日(土) 14日(日)

二日間、東京において調べる会発行予定書籍の原稿検討会を行いました。

調べる会編集としては2冊目となる今回の書籍は、新日本出版社から刊行の予定です。タイトルは『少人数学級がひらく教育の未来～教職員と教育費を増やすには～(仮題)』です。

宮崎、奈良、東京、新潟から会員4名と出版社の編集者として、たっぷり13時間、原稿を検討しました。様々な意見が出され、大いに論議しました。

昨年11月に奈良で最初の検討会を行って以来、1月に2次案、2月に3次案(ここで出版社が決定、編集者の意見を頂く。)と原稿の検討を重ねてきました。今回の4次案の論議をもとに5次案を執筆し、いよいよ刊行に向けてしあげにかかっていると思います。

(その後、5次案を経て6次案が作成され、一応脱稿しました。8月中に校正作業を済ませ、10月上旬には発行の予定です。)

教育法学会で自由研究発表 5月27日(土)

5月27日、中央大学において行われた日本教育法学会総会自由研究発表で山崎事務局長が研究報告しました。タイトルは「義務教育諸学校の体制充実および運営改善を図るための法律改正を考える」です。

3月27日に成立した義務標準法その他9本の法律改正についての考察です。通級指導教員等の加配定数から基礎定数への振替、少人数指導等のための基礎定数の追加などがその内容です。

大きな問題点があるにもかかわらず、その内容や審議経過などがほとんど報道されることなく、全会一致で成立したことに危機感を感じています。報告については、近日中にホームページにて公開したいと思います。

また、会員の井深雄二氏(大阪体育大学)が、「戦後教育改革期における学校基準法案と学校財政法案の再検討」を報告されました。

今回の学会でも、たくさんの嬉しい出会いがありました。

このページにいいね👍をしてくださっている方と、何人かお会いすることができました。また、私たちの研究や活動を評価して下さり、はげましてくださる方もいらっしゃいました。このことをはげみに、今後も一層調査研究を続けていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。

国立国会図書館の調査報告に「論文参照」されました！

国立国会図書館のHPに掲載されている「教職員定数と義務標準法の改正」(調査及び立法考査局文教科学技術課 服部有希 2017, 3, 7)という報告書の中で、調べる会事務局長山崎洋介の論文「義務教育国庫負担制度と教職員定数」(日本教育法学会編『教育法の現代的争点』法律文化社, 2014)が「論文参照」されていることがわかりました。

国立国会図書館は、普通の図書館にはない「立法調査業務」を行う図書館です。

この業務を行うのは、調査及び立法考査局というところで、国会議員等からの依頼に基づいて行う調査(依頼調査)と、依頼を予測してあらかじめ行う調査(予測調査)を行っています。

予測調査は、将来調査依頼が予測される国政課題について、調査担当職員が常日頃から行う調査で、その調査の成果の一部は、調査及び立法考査局の刊行物で、国会向けホームページおよび館のホームページでも提供されています。

<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/index.html>

刊行物のうち、時々の国政上の課題に関する簡潔な解説シリーズである『調査と情報-ISSUE BRIEF-』の中で、今回の「教職員定数と義務標準法の改正」がとりあげられていました。

今回、「論文参照」がされているのは三カ所です。特に「一方で、少人数学級の実施責任を十分な財政の裏付けがないままに地方自治体に委ねるものであるとの指摘もある」と、調べる会の主張が、ひとつの法運用解釈の代表意見としてとりあげられています。

名だたる研究者の方達の中に混じって、私たちの調査研究活動の成果が「参照」され、その主張が国民のひとつの代表意見としてとりあげられて、立法のための資料となっているということは、大変光栄であり、大きな意義をもつものです。

このことを励みとしつつ、ゆとりある教育を求めて、これからも調査研究活動を進めていきたいと思えます。

http://dl.ndl.go.jp/.../downlo.../digidepo_10311174_po_0945.pdf...

なお、過去にも「少人数学級導入をめぐる議論 学級編制標準と教職員定数の改善に向けて」(文教科学技術課 津田深雪 2011. 3.24)という報告に、山崎洋介「少人数学級制の財源問題を考える 義務教育費国庫負担制度における総額裁量制の運用実態」(『季刊教育法』(166), 2010.9)が「論文参照」されていました。

<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0705.pdf>